

平成30年度
社会福祉専門講座4
「こころの病を理解する」
実施要領

1. 目的

近年、うつ病や認知症などの言葉を耳にすることも多くなり、精神疾患の認知度は高まってきていますが、未だ認知度の低い多種多様な精神疾患が存在することや、精神障がいに対する誤解や偏見が多く残ることも現状です。福祉の現場では、当事者やその家族と関わる機会があることから、こころの病についての理解を深め、寄り添った支援を行うことが大切です。

本研修は、精神疾患や精神障がいについて広く基本を学び、精神障がい者や家族の暮らしと置かれている状況、様々な制度を理解することで、こころの病を持つ人々を支える関わり方を学ぶことを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

3. 日時

平成30年11月9日（金）10:00～16:00

4. 会場

山形県社会福祉研修センター（山形県小白川庁舎内） 3階 講堂
〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-30 TEL023-622-2730

5. 受講対象・受講条件

社会福祉施設の職員で精神疾患に関心がある者
（別添表「職務階層と求められる機能のイメージの【第3・4・5段階】に相当する方を想定）

6. 定員

120名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合があります。御了承ください。）

7. 受講料

4,000円（研修当日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いします。）

8. 日程

[11月9日（金）]

| | | | | | | | | | | |
|------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 9:30 | 10:00 | 10:20 | 11:20 | 11:30 | 12:30 | 13:30 | 14:30 | 14:40 | 15:50 | 16:00 |
| 受付 | オリエンテーション | ① 講義 | 休憩 | ② 講義 | 昼食・休憩 | ③ 講義 | 休憩 | ④ 総合演習 | 事務連絡 | |

9. 内容

講義・演習「こころの病を理解する」

① 講義：「精神疾患について理解する」（10：20～11：20）

○精神疾患の基本的な病状や経過、治療などについて理解し、適切なケアの方法を学びます。

講師：山形県精神保健福祉士協会 理事

医療法人篠田好生会 千歳篠田病院 精神保健福祉士

佐藤 祐子 氏

② 講義：「精神障がいについて理解する」（11：30～12：30）

○精神障がいの特徴や生活のしづらさを理解し、利用者に寄り添った支援のありかたを学びます。

講師：山形県精神保健福祉士協会

社会医療法人二本松会 かみのやま病院

精神科デイケアセンターむづれは 精神保健福祉士

小林 充穂 氏

③ 講義：「こころの病を持つ方と家族の暮らし」（13：30～14：30）

○こころの病を持つ方と家族の暮らしの現状を理解し、社会資源や福祉制度を活用した支援について学びます。

講師：山形県精神保健福祉士協会 事務局次長

社会医療法人二本松会 地域活動支援センターおーる 精神保健福祉士

佐田 静枝 氏

④ 総合演習：「事例を通して、共に考えよう」（14：40～15：50）

○事例演習を通し、上記の内容について総合的に理解を深めます。

講師：山形県精神保健福祉士協会 上記3名

10. 申し込み方法・締め切り

(1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームに必要事項を入力しお申込みください。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。

(2) 申込締切



平成30年10月10日（水）必着

* 申込状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。その際は本センターWEBサイトでお知らせします。（各研修の受付状況をWEBサイトに掲載しますので御確認ください）

* 申込状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。

* 受講の可否は10月12日（金）までに御連絡します。

11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど自己評価・自己診断・振り返りを行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」（様式1）を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの「申込フォーム」または「申込変更フォーム」より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



事前レポート提出期限

平成30年10月22日（月）必着

12. その他

(1) 受講者の確認について

- 受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。
- 研修当日に、出席簿に押印いただきますので「印鑑」を御持参ください。

(2) 駐車場について

- 駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越してください。
なお、お車でお越しの場合は縦列駐車となりますので、研修終了時刻までは車の移動ができません。

(3) 昼食の申込みについて

- 昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。
- 研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください(1食 税込600円 ペットボトルのお茶が付きます)。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。
- 昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。
「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513（9時～17時）」

(4) その他

- 宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。
- 「研修参加に係る留意点」（別紙）を御確認のうえ受講してください。
- 各研修の内容については本研修センターWebサイトからも御覧いただくことができます。
[http:// www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

13. 参加申し込み先・事務局

| |
|--|
| 社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター【担当/中村】 〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内 TEL023-622-2730 FAX023-622-2789 |
|--|